

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	1
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安心のまちづくり
第4節	みんなでつくる健康なまち

点検評価項目	2 生活習慣病の予防、介護予防等による健康寿命の延伸に向けた取組の推進					
	(1)働きざかり世代からの運動、食生活及び歯・口腔の健康に関する生活習慣改善の推進					
	①運動習慣定着に向けた市民の取組への支援					
	生活習慣病予防、介護予防等に向けた運動の意義、取組手法、取り組める場所等について、広く市民に啓発し、周知するとともに、職場・地域等で市民が実施する「運動」に係る取組を支援します。 また、市民が、身近な人と楽しみながら運動習慣を定着させることができるウォーキングイベント等を実施します。					
	数値目標	-				
	年度	2017年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)
	目標値	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-
	数値目標に係る特記事項					
	点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和2年度取組・進捗状況						
<p>職場対抗 歩王(ウォーキング)開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 令和2年11月29日～令和3年1月30日 ・参加者 舞鶴市内の事業所で働く 131チーム (393名) ・順位によって賞品(市内の飲食店のお食事券 等) <p>きょうとウォーキング「ある古っ都」への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 令和2年11月2日～令和3年1月31日 ・参加者 64名 <p>ウェアラブル端末器の貸し出しによる職場単位のウォーキング大会の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員(従業員)の健康づくりを積極的に取り組む事業所 ・1事業所 60名 ・50日間チャレンジ 令和3年1月25日～3月25日 <p>○職場の仲間など身近な人と楽しみながらウォーキングすることで、イベント期間の活動量は増加。 ○歩数に応じて順位を付けプレゼントを提供するというインセンティブの仕組みにより、健康に普段あまり興味がない方も実践。</p>						
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について						
イベント期間以外、インセンティブがない時でも、歩くことが習慣となるようなウォーキングアプリの紹介や、個人や事業所等が自主的に取り組めるような仕組みづくりに努める。						

担当課	健康づくり課
-----	--------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	2
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安心のまちづくり
第4節	みんなでつくる健康なまち

点検評価項目	2 生活習慣病の予防、介護予防等による健康寿命の延伸に向けた取組の推進					
	(1)働きざかり世代からの運動、食生活及び歯・口腔の健康に関する生活習慣改善の推進					
	②健康に良い食生活の普及・啓発					
	生活習慣病予防、介護予防等に向けた健康的な食生活の意義、適正な塩分量、栄養バランス等の知識、調理方法等について、広く市民に啓発し、周知します。 また、市内の企業や関係団体等と連携し、減塩食やフレイル(※)を予防する食事など健康的な食生活の普及に努めます。 ※フレイル…心身の活力(運動機能や認知機能、社会参加など)が低下した状態のこと					
	数値目標	-				
	年度	2017年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)
	目標値	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-
	数値目標に係る特記事項					
	点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和2年度取組・進捗状況						
<p>○広報まいづるに食生活改善啓発記事を掲載</p> <p>○舞鶴市食生活改善推進員(はまなす会)が社会人の方に生活習慣病予防の講座を開催。</p> <p>○はまなす会と連携し、広報まいづるやまいづる健やかプロジェクトサイトへレシピを掲載。</p> <p>○地域サロン等にて「はつらつ栄養講座」を実施しフレイル予防の啓発を図る。</p> <p>○まいづる健やかプロジェクト(市民、事業所が自ら健康づくりに取り組む) (趣旨) 舞鶴市と民間企業、団体等の皆様が、舞鶴市民の健康課題を共有し、同じ方向性で市民の健康に取り組む。 ・参加団体 23団体(市民の健康づくりを推進する取組の実施) 市の役割 プロジェクト専用サイトにより情報発信する。(会議(事務局)の開催。)</p> <p>フクヤ(株)が市の管理栄養士と協働し減塩の惣菜を開発販売。 バザールタウン(伊佐津店)で熱中症対策コーナーの設置、からだ思い弁当の販売、管理栄養士監修のレシピを店内に配架。</p>						
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について						
食生活改善推進員(はまなす会)の活動による地域への啓発や「まいづる健やかプロジェクト」の参加団体を増やし、市民や事業所等が、自ら健康につながる取組みができるように市民と健康課題を共有し共に取り組む。						

担当課	健康づくり課
-----	--------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	3
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安心のまちづくり
第4節	みんなでつくる健康なまち

点検評価項目	2 生活習慣病の予防、介護予防等による健康寿命の延伸に向けた取組の推進					
	(3) 身近な地域で取り組む介護予防の推進					
	① 地域づくりによる介護予防					
	運動機能の向上に加え、「見守り」や「助け合い」など、地域のつながりの強化を目指した住民運営による運動や交流の場を充実します。					
	数値目標	「サロンdeすどれっち」新規実施団体				
	年度	2017年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)
	目標値	3団体 (基準値)	3団体	3団体	3団体	3団体
	実績値		6団体	1団体		
	数値目標に係る特記事項	新型コロナウイルス感染症による2度の活動自粛要請等が影響した				
	点検評価項目施策の推進に係る説明					
	令和2年度取組・進捗状況					

住民にとって身近な地域の集会所等での運動の場として、サロンdeすどれっちを実施。地域の団体に月2～4回運動指導員を派遣し、ストレッチ・脳トレ・筋トレ・有酸素運動・健口体操などを1時間程度実施するもの。全団体に年に1回の体力測定と年1回のフレイル予防講話で、市保健師（高齢者支援課と健康づくり課で協働）が介入した。また、健康づくり課歯科衛生士と連携し、口腔機能の維持向上のための内容も取り入れた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令中の自粛要請を行い、ほぼ全団体が活動自粛を余儀なくされた。自粛による活動量の低下やフレイルの進行が懸念され、「サロンdeすどれっち新聞」の参加者への郵送や、気になる高齢者宅を訪問するなどの個別対応を実施。

宣言解除後は、感染予防対策として、参加前の体調や体温を記入できる名簿に変更し、マスク着用や距離をとるなどの対策をより徹底してもらうよう、感染予防の指導や相談を実施。

コロナの影響は大きく、令和2年度新規団体は1ヶ所のみ。加えて、参加者や世話役の高齢化で継続が困難になり、中止された団体が4ヶ所あった。

【サロンdeすどれっち実施団体】

- ・団体数：115団体
- ・実人数：989名
- ・延べ人数：16,629名

取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

ウィズコロナ、ビヨンドコロナでの新規団体の開拓、実施団体への継続支援、健康づくりやフレイル予防の啓発に引き続き取り組む。

担当課	高齢者支援課
-----	--------

【福祉健康委員会】第7次舞鶴市総合計画・前期実行計画 点検評価項目 進捗状況

No.	4
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	安心のまちづくり
第5節	安心して暮らせる支え合いのまち

点検評価項目	2 高齢者や障害のある人が安心して生活することができる環境づくり					
	(4) 能力や適性に応じた就労機会の創出と就労支援の推進					
	① 農福連携事業の推進					
	地域共生社会の実現に向け、障害者や生活困窮者をはじめ、地域の人々が地域産業の担い手として活躍できる仕組みとしての農福連携(※)事業を推進します。 ※農福連携…働き手が不足している農業分野と、障害者や生活困窮者等の働く場を求めている福祉分野との連携を深めることにより、双方の課題の一体的な解決を図る取組のこと。					
	数値目標	-				
	年度	2017年	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)
	目標値	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-
	数値目標に係る特記事項					
	点検評価項目施策の推進に係る説明					
令和2年度取組・進捗状況						
<p>福祉側のニーズと農業側のニーズをマッチングさせるには、初めにそれぞれが少し歩み寄り、両者が納得した着地点を探ることが重要である。令和2年度は両者の思いが一致し、初めて連携の足掛かりを作ることができた。</p> <p>具体的には、地域の万願寺とうがらし生産組合と同一地域の障害者福祉事業所において、万願寺とうがらし栽培作業の中でどのような作業が可能であるか、当該事業所の支援員等による検証を行った。できる事とできない事の選別、作業工程の見直しを行い、当事者が活躍できるよう環境を整理した。コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、実際当事者が現場作業に入るのは次年度に行うこととなった。</p> <p>また、生活保護受給者やひきこもりの人などを「農」という分野で支えようとする取り組みを継続的に実施。平成30年度から、舞鶴市内のハーブ園において、生活困窮者等が栽培補助や商品の加工を行っており、当事者の居場所づくり、外出の機会確保、社会参加の機会として貴重な社会資源となっている。</p>						
取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について						
<p>福祉のニーズは多種多様で、福祉制度の支援対象にならない制度の狭間にいる人が存在している。一方、本市の農業は中山間地域にあり、大規模営農ではなく個人農家が多く、家族経営等による収入安定を図る形態が多く、雇用を前提にした形態ではない。</p> <p>今回、福祉施設で就労する人の新しい活躍の場の創設に向けた環境整備が進められた。これは農業側が地域にある福祉施設との連携に理解のある団体であり、福祉的意識が高かったことにより成功したものと言える。今後も、このような「障害者や生活困窮者の活躍の場を作ることにも協力したい」という福祉的意識を持った農業者を出発点として、農福連携を展開するという方向で様々なマッチングを進めていく。</p> <p>併せて、このような福祉参入に意欲的な農業者や、農業分野への参入に意欲的な福祉事業所などへは、国や京都府の経済的な補助制度や技術的な支援制度を案内し、農福連携に係る事業拡大への支援を行う。</p>						

担当課	福祉企画課、福祉援護課、障害福祉・国民年金課、高齢者支援課、農林課
-----	-----------------------------------